



Contents

3月定例会	P2~3
平成29年度予算の概要	P4
討論・議案賛否一覧表	P5
一般質問	P6~13
特別委員会の報告	P14
請願・陳情	P15
市民からの投稿	P16

※「ほっとだて」のロゴデザインは、保原高校美術部の生徒さんが作成しました。



二代伊達宗村 (1173~1251)

初代朝宗の次男だが、伊達氏初代説もある。朝宗の死後、長男の為宗が嫡流として伊佐氏を継承して本領の常陸国伊佐地方を、次男の宗村が新領の伊達地方を支配したと考えられている。

# ◆ 3月定例会 議案審議 ◆

会期22日間 2月23日～3月16日

## 伊達市の こんなことが決まりました。

3月定例会の議案は

人事	1件
条例の一部改正	5件
補正予算	8件
当初予算	21件
その他	3件
<b>計</b>	<b>38件</b>

この中から4つを **Pick up**

※全ての議案名と結果は、伊達市議会ホームページをご覧ください。

### Pick up 1

**市内保育施設の保育料が引き下げられます。**

市内認可保育施設の保育料の上限を引き下げるものです。具体的には保育を必要とする、3歳から5歳の子どもの保育料の上限額3万3千円が、1万9千円になります。



4月に開園した「伊達こども園」

### Pick up 2

**子育て支援の新制度が始まります(伊達市版ネウボラ事業)。**

妊娠期から就学前までの子育てに関する悩み事などを、専任の保健師がサポートします。産後ケアや子どもの年齢に応じた相談体制で、子育てしやすい支援体制を強化します。

伊達市版ネウボラ 伊達市子育て世代包括支援センター「にここ」



【位置図】保原保健センター北側

※ネウボラ…フィンランドの言葉で「アドバイスの場」という意味です。



Pick up **3**

**保原総合公園の拡張整備事業  
が始まります。**

スポーツレクリエーションの拠点として、多目的グラウンド(サッカー・ラグビー場)、パークゴルフ場、駐車場などの整備を予定しています。また、公園内に市内小学5年生を対象にした、通学合宿所も建設されます。

保原総合公園拡張整備後のイメージ



Pick up **4**

**学校給食センターが建て替え  
られます。**

老朽化した保原学校給食センターを建て替え、保原・梁川学校給食センターを統合します。将来的には、高齢者向け配食サービスなどの対応も想定したもので、平成29年度の完成予定です。



現在の保原学校給食センターの隣に建設が進められている  
保原学校給食センター完成イメージ

# 伊達市各会計当初予算

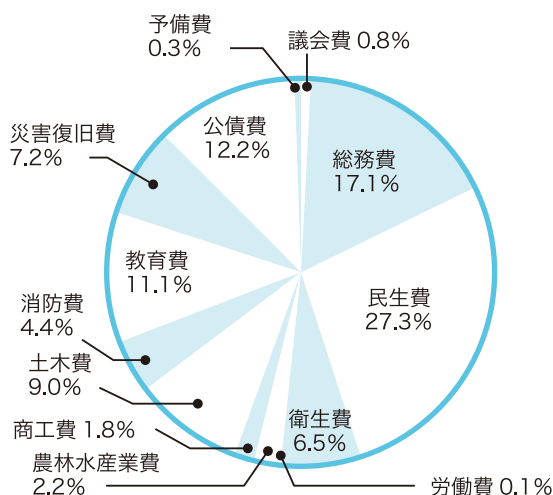
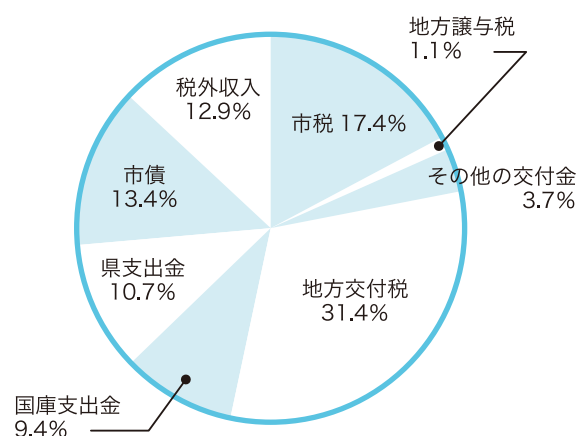
## ■平成 29 年度各会計予算額

(単位：千円)

平成 29 年度	平成 28 年度	前年度比 (%)
<b>一 般 会 計</b>		
31,812,000	33,338,000	△ 4.6
<b>特 別 会 計</b>		
国民健康保険		
8,380,920	8,219,772	2.0
後期高齢者医療		
727,266	701,608	3.7
介護保険		
7,059,303	6,845,684	3.1
公共下水道事業		
1,157,296	1,091,743	6.0
栗野地区農業集落排水処理事業		
20,543	14,617	40.5
工業団地		
99,585	114,885	△ 13.3
月舘宅地造成事業		
25,968	25,828	0.5
財産区 (12 会計)		
12,799	14,479	△ 11.6
<b>水道事業会計</b>		
収益的支出		
1,799,924	1,755,137	2.6
資本的支出		
1,003,167	1,313,209	△ 23.6
<b>全会計の総合計</b>		
52,098,771	53,434,962	△ 2.5

## ○平成 29 年度伊達市一般会計予算

一般会計予算の総額は 318 億 1,200 万円で、前年度当初予算と比較して 15 億 2,600 万円、4.6%の減額となる予算を可決しました。



## ○平成 29 年度特別会計及び水道事業会計

各特別会計予算及び伊達市水道事業会計予算については、それぞれの事業の特殊性を踏まえ、各事業を計画的に実施するための予算として可決しました。

# 一般会計予算で討論

佐々木 彰



議案第7号平成28年度伊達市一般会計補正予算(第4号)及び、議案第15号平成29年度伊達市一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

議案第7号及び議案第15号は、伊達市が事業を進めることに必要なものであり、円滑な執行がなければ市民生活の停滞につながる可能性が大きいものであります。また、この議案については予算決算常任委員会及び、それぞれの分科会において十分に審査を経たものであり、可決するにあたり何ら問題のないものと確信しております。

改めてこの討論の場において主張したいことは、議会には地方自治法第96条において予算を定めることを議決する権限があります。予算は議決がなければ確定せず、執行することができません。私の持つ議員の参考書の中には、議決の方法としては、原案可決、修正可決、否決の3種類があり、否決は予算の確定を全面的に否定するものであると記されています。

したがって、この二つの議案については、これまでの経過を十分にご理解いただき、全会一致での可決となることを皆様にお願ひし賛成討論といたします。

## ミニ知識

「討論」とは

討論とは、議案に対する「賛成・反対」の旨とその理由を述べて、他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とする発言。

中村 正明



放射性物質から市民を守ることは、いかなる自治体においても、重要課題、最優先課題であります。残念ながら当市では、何を申し上げても、何度申し上げても、市民の意向は反映されず、市民の声は届けてもくみ取っていただけません。

行政が立ち向かう真の相手は、市民ではなく放射能であります。

市民の不満は頂点に達しており、未来を大きく左右する重大な局面を迎えております。

生活圏の住宅用除染費用も、今月31日をもって、国・県からの交付金獲得は困難が予測され、目前に迫っています。

したがって、議案第7号平成28年度伊達市一般会計補正予算(第4号)を否決し、早急に行うべき除染予算を確保し、再提出を求めるとともに、議案第15号平成29年度伊達市一般会計予算もいったん否決し、議会が要望した除染の費用を確保した上で、再提出を求めると考えます。

議会としてはこれ以上看過できず、私たち議員は、今こそ、その責任と役割を果たすときであります。

すべては市民のための一点で結束を図り、市民からの負託にこたえられる最高決議機関として、全議員の英断を切望し、議案第7号、議案第15号についての反対討論といたします。

※議長(安藤喜昭)は採決に加わらない  
※会派名の省略 共産↓日本共産党伊達市議団

議決結果	賛成・反対	無党派		共産		チーム志民		創志会		志政クラブ					「きょうめい」		フォーラム伊達		会派名 議員名	議案等					
		半澤隆	中村正明	丹治千代子	佐藤清壽	近藤眞一	菅野與志昭	佐藤実	菊地邦夫	佐々木彰	大和田俊一郎	橘典雄	大橋良一	松本善平	原田建夫	清野公治	熊田昭次	小野誠滋			八巻善一	高橋一由	菅野喜明	滝澤福吉	吉田一政
可決	賛成14:反対7	○	●	●	●	●	退席	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	●	●	●	○	○	○	賛成○	議案第7号 平成28年度伊達市 一般会計補正予算 (第4号)
可決	賛成14:反対7	○	●	●	●	●	退席	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	●	●	●	○	○	○	反対●	議案第15号 平成29年度伊達市 一般会計予算

※これ以外の案件等は全会一致で可決されています。

## 3月定例会賛否一覽表



# 3月定例会

# 問Q一般質問A答

一質問では15人の議員が登壇し、市政全般について論戦を展開しました。

## 一般質問議員と質問項目

### ■2月28日登壇

- 菊地 邦夫
  - 1.空家、空店舗対策
  - 2.市所有の空地、空建物
  - 3.地域自治組織
- 菅野 與志昭
  - 1.伊達市の子育てと教育
- 大條 一郎
  - 1.子育て支援策(ネウボラ等)
  - 2.消費者行政
  - 3.安全で安心な水道の安定的な供給
- 半澤 隆
  - 1.クラウド文書共有システムの導入
  - 2.なぜ起きる職員の不祥事(交通違反も含めて)
  - 3.伊達市国民健康保険「データヘルス計画」
- 松本 善平
  - 1.伊達市のこれからの歴史観光
  - 2.梁川まちの駅

### ■3月1日登壇

- 小野 誠滋
  - 1.梁川地区小学校五校の閉校
- 丹治 千代子
  - 1.「発達障害児」支援
  - 2.フッ素洗口(うがい)
  - 3.産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業
  - 4.働く女性等応援事業
  - 5.時間外労働時間の短縮
- 佐藤 清壽
  - 1.東日本大震災・原発事故から丸6年を過ごして
  - 2.伊達市消防団と消防協力隊の補力体制の構築

- 佐藤 実
  - 1.水道事業への取り組み
  - 2.発達に障がいのある子どもに対する体制づくり
- 近藤 眞一
  - 1.子どもの貧困問題に関する諸問題
  - 2.引きこもりに関する問題
  - 3.マイナンバー制度

### ■3月2日登壇

- 高橋 一由
  - 1.Cエリア面的除染、A・Bエリアの追加除染
  - 2.側溝未施工及び課題等に対する市の対応
  - 3.市長の政治姿勢と未解決課題等
- 八巻 善一
  - 1.新市建設計画(27～37年度)実施計画
  - 2.地域創生戦略事業 伊達市田園回帰に係る諸問題
- 菅野 喜明
  - 1.伊達市のふるさと納税
  - 2.子育て、高齢者のための健幸都市
  - 3.伊達市のブランディング、観光戦略
  - 4.伊達市の復興をめぐる諸問題
- 佐々木 彰
  - 1.伊達市の森林資源の活用
  - 2.ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際して伊達市の取り組み
- 中村 正明
  - 1.市民の声が聞こえるか
  - 2.教育振興対策



菊地 邦夫

## ■空き家対策と市所有未利用資産の有効活用は!

**Q** 伊達市内空き家の数と対策について伺います。

**A** 伊達地域146件、梁川地域271件、保原地域157件、霊山地域239件、月舘地域41件、合計854件です。対策として1点目は、福島県宅地建物取引業協会と本年3月協定を締結し、空き家の所有者と利用を希望される方との媒介を行います。2点目は、空き家バンクを立ち上げ、空き家の情報をネットを介して全国に発信します。3点目は、空き家に関する総合的な対策計画を策定します。4点目は、空き家バンクを介して成立した物件に対して、必要な場合、改修の補助などを行います。

**Q** 市所有の空地、空建物の未利用資産の有効活用について伺います。

**A** 平成29年2月1日現在における山林等の活用が困難な土地を除いた市有地は、伊達地域7カ所7402㎡、梁川地域21カ所8130㎡、保原地域13カ所3万1864㎡、霊山地域9カ所9464㎡、月舘地域4カ所3381㎡、合計54カ所6万241㎡。

市有財産の空建物の数と面積、名称は、梁川地域1カ所旧堰本農業研修センター1526㎡、保原地域2カ所旧富成季節保育園83㎡、旧泉町事務所89㎡、霊山地域2カ所旧小国公民館295㎡、旧霊山中1768㎡、合計5カ所延べ床面積2761㎡となります。今後の活用方法、処分については、空建物は、老朽化や危険度の度合いにより計画的に取り壊すとともに、建物解体後の土地及び現在所有の土地は、市での活用を検討した上で、将来的に活用見込みのないものについては、基本的に売却していきたいと考えております。

## ■子育てと教育を問う



菅野 與志昭

**Q** 伊達市が進めている「認定こども園」をどのようにされていくのか。

**A** 市は全ての幼稚園、保育園を一本化し認定こども園にしていく計画を進めています。対象となる子どもたちに合わせ、新たな設置数の検討や、公立と民営の役割というものも今後検討していく必要があると認識しております。

**Q** 保育士不足の現状にあり、市の子育て支援策の中で保育士の育成をしていってはいかがか。

**A** 保育士不足は、公立も私立も同じ状況にあり、市として子どもの保育、教育のため保育士の確保できるような施策の投

入の検討が今後必要になるのではと考えております。

**Q** 小・中学生の保護者の経済的負担である給食費の市の考えについて。

**A** 給食費の無償化は保護者負担の軽減となり、子育てしやすい環境づくりによる子育て世代の定住、転入も期待されますが、現在約2億7000万円ほどの給食費を集めており、財源等も考え慎重に検討していく課題と考えます。

**Q** 小・中学校の入学準備にかかる制服、準備品の負担の違いについて。

**A** 市内小・中学校の入学時には、学用品、制服等それぞれで準備していただいていることから、その金額に関しても市内各学校で負担の差があるのは事実であります。市内で統一することについては、これまでの経過、各校の伝統等いろいろあり、統一していくには時間がかかると思われますが、家庭での負担感、関係者の意見等を含めて実情を調査させていただき、今後の検討課題とさせていただきます。

## ■子育て支援策（ネウボラ等）への取り組みは！



大條 一郎

**Q** 子育て世代包括支援センター（ネウボラ）を設置するに当たっての理念や、基本的な考え方は。

**A** 妊娠期から切れ目のない支援、そして親子が笑顔になるかけ橋ということをコンセプトに、二本の柱で取り組みます。

1つ目の柱は、寄り添う支援。これについては、子育て支援の不安や悩みの相談を、そのお子さんの担当となるネウボラ保健師が寄り添いながら一緒に考え、切れ目なく支援することで安心を届けるというものです。

2つ目の柱は、保健と保育の一体化ということで、お子さんがよりよく成長していくようにネウボラ保健師や保育士などが両輪と

なつての事業展開を考えています。

**Q** 室内遊び場にネウボラ保健師を置いて、子育て相談会を開催してはどうか。

**A** 専門職の方がそこに配置されて、相談に乗るということも非常に大切かと思えます。それに合わせて、保護者同士の会話を通しての子育ては大切だと思います。今後、遊び場の全施設に向けて、そういう機能の強化、充実を図っていきたいと考えています。

**Q** 国の平成29年度新規事業で、産後ケア事業があります。この事業は助産師や専門家による母体、乳児のケアや、育児相談、指導などが受けられるサービスで、施設への宿泊や日帰り利用、自宅訪問型などの形態があります。本市においても伊達市版ネウボラの一環として取り組むべきと考えます。

**A** その内容は、産後うつ予防や、虐待防止を図る観点から実施し、産後2週間と1カ月の健診を行って、その費用を助成する制度となっております。詳細は順次、県に確認を取りながら進めていきます。



## ■なぜ起きる職員の不祥事!



半澤 隆

**Q** 伊達市では、人材育成基本方針で職員の資質・能力の向上に取り組んできましたが、\*DTIやトヨタ生産方式が具体的にどう生かされているのか伺います。

**A** DTI活動を通して、各職場で現状と業務上の課題を把握し無駄を省くことや、複数の職員が当該業務をこなせるように取り組んできました。具体的には、市民課では職場の課題を全員で認識共有して、窓口に来られた市民を迷わせない、待たせないための取り組みで市民サービスの向上につなげました。またDTI活動で、市民課の超過勤務時間は20%強削減されました。

**Q** そのような取り組みが一部の職員だけの活動に終始して、全体的な活動になっておらず、職員全体のレベルアップにつながっていないのではと思いますか。

**A** DTIの取り組みは、直接的には不祥事の防止することではありませんが、課題を見える化し、発見し、今後はミスが起こらないよう職員全体で取り組んでいきます。

**Q** 信賞必罰の精神で、重大な不祥事を起こした職員に対しては、条例等で勤勉手当を支給しない処置の検討も必要だと思えます。また、業務改善等で顕著に効果が認められた事例で表彰された職員はいるのかどうか伺います。

**A** 懲戒処分を受けた職員への処置は、現行規則の中で勤勉手当の減額と定期昇給の際の俸給を減ずる処置を現在しています。停職の場合の勤勉手当は、約57%減額。減給処分は45%、戒告処分は34%減額になっていきます。表彰規定で表彰された職員はないと記憶していません。

\*[DTI] = (Date Task Innovation データタスクイノベーション)「トヨタ生産方式」を導入して、業務・組織改善、意識改革活動を行っている伊達市の取り組み

## ■伊達氏のこれからの歴史観光を問う



松本 善平

**Q** 今回、梁川城跡の発掘調査が行われましたが、調査の結果、当時の生活様式がわかったのか。また、前回の発掘から何が新たにわかったのか。

**A** 梁川城跡については、昨年7月より国指定の史跡化を目指して、範囲及び内容確認のための発掘調査を進めてきました。鎌倉時代から戦国時代にかけて、大規模な築城の痕跡や庭園跡などが確認され、東北地方南部を治めるまでに至った伊達氏の勢力を示す格式の高い館の構造の一端が確認され、東北地方の中世時代を知る上で、貴重な発見になったと考えております。報告書にまとめ、平成30年度の国の指定史跡指定を目指し作業を進めていきたいと考えています。

**Q** 梁川八幡神社についても国の史跡を目指してどのような調査を行うのか。

**A** 鎌倉時代から戦国時代にかけての、いわゆる伊達氏の氏神、精神的よりどころとして機能した重要な施設であります。10カ所のトレンチ調査を行い、中世の陶磁器、建物の柱の痕跡が多数発見され、外溝と考えられる格式の高い神社の姿が明らかになりました。梁川城跡とともに、平成30年度の国の史跡指定を目指して作業を進めていきたいと考えています。

**Q** 蔵のある景観を生かした梁川町川北まちづくりの会を通して、旧和泉屋を中心とした「まちの駅」構想について。

**A** 梁川の歴史や文化などに、市民の憩いの場、交流の場として、その機能を提供する目的として整備する「まちの駅」を建設するものです。敷地面積1500㎡の中に336㎡、木造平屋建てとなっています。歩道途中で休憩してお茶を飲むとか、食事ができるスペースも設けています。平成30年4月のオープンを目指しています。



## ■小学校統合後の跡地利活用は



小野 誠滋

**Q** 梁川地区5校（白根、山舟生、富野、五十沢、大枝）の各小学校は、今年4月より梁川小学校に統合されます。小学校は、地域の生活のシンボルの役割をもつ重要な位置づけにあり、地区民にとって統合は苦渋の選択でありました。しかし、子どもたちの教育を考える時、誤りのない判断と考えて、統合に賛同したところであります。今後は、地区にある小学校の跡地の利活用の問題があります。どのような施策、取り組みを考えているか伺います。

**A** 当面は、教育委員会が従来通り管理運営をしますが、本格的な利活用の検討については地域振興の部署が担当いたします。



閉校式典の記念写真

跡地利活用については、閉校となる5校の学校施設を、地域振興に資する有効利活用方針を策定するため、学校施設利活用審議会を設置します。また、地区内に設立した検討会、庁内のプロジェクトチームが同時進行という形で進めていきます。

富野、五十沢、大枝の跡地は市街化調整区域のため、建物の用途や使用主体が変わる場合は開発許可が必要となり、法的な部分については今後庁内の組織で検討し、早期に有効活用するように努めます。5校一遍に利活用ができる体制づくりは無理であるところご理解ください。

## ■どうする発達障がい児へのサポート



丹治 千代子

**Q** 伊達市の子育て支援については、他の自治体と比べて良いと思っています。発達障がい児が年々増えている現状を市としてはどのようにとらえ、どう支援するのか伺います。

**A** 障がいを抱える子どもたちが、社会生活を送るために適切な支援、または、サポートは不可欠であるところを認めています。

**Q** 昨年8月に施行された改正発達障がい者支援法には、自治体の責任として切れ目ない支援の必要性が盛り込まれました。発達障がいのある子どもには早期の診断、養育から就学、就職までの切れ目ない支援が必要とされています。

ます。市の支援システムの現状について伺います。

**A** 早期発見、支援として機能しているのが発達支援室、次に、特別支援教室という学校教育、その次に、就労支援ということになります。来年度から「ネウボラ」が加わる事によってより充実されると考えています。

**Q** 私は「サポートブック」は大変に良いものだと思いますが、支援員や保育士に聞いたところ、現状ではあまり活用されていないという返事でした。私は「サポートブック」が本来の趣旨で活用されれば、子どもにとっても保護者にとっても安心できるよりどころになるのではないかと思います。市ではこれからどのように活用する方針なのか伺います。

**A** 「サポートブック」は支援機関も含めて、認知度が低いということが、今大きな課題になっています。今後、「サポートブック」の活用の仕方、書き方の研修などを通して幅広く、活用を進めていきたいと考えています。

※【サポートブック】発達が気になるお子さんのサポートを目的とし、家族と教育・医療・福祉などの関係機関が情報を共有するためのツール（冊子）

## ■大震災・原発事故から6年を過ぎて



佐藤 清壽

**Q** 災害情報伝達のか  
なめとなる同報系防  
災行政無線の設置を進めて  
いるが、工事進捗と電源喪  
失時の対応を伺う。

**A** 指定避難所・福祉  
施設のほかに個別受  
信器を設置しています。こ  
の無線設備は電源喪失時か  
ら72時間、3日間は機能を  
維持できるバッテリーを内  
蔵しており対応できます。

**Q** ライフライン被災  
への対応が構築され  
ているか伺う。

**A** 電気は伊達市電設  
業協議会と市が協定  
を結び、建設機械、資材、  
労力の動員をもって電力の  
供給復旧にあたります。水  
道についても伊達地区管工  
事協同組合と協定を結び、  
緊急給水、水道施設の復旧  
工事を迅速に実施します。  
ガスはLPガス協会県北支  
部から、災害時に優先的に

支援を受けます。電話は東日本  
電信電話(株)福島支店と覚書  
を締結し、市内63カ所に緊急時  
使用できる特設公衆電話※モ  
ジュラージャックが設置され  
ています。

**Q** 原発事故によって放出  
された放射性物質は、市  
民に多種多様な不安を与えた。  
低線量だから不安に思うな、調  
査にて終了の押しつけは、どん  
な理屈をつけても解決できませ  
ん。議会は議員総意で、Cエリ  
アの生活圏除染を希望する世帯  
への宅地除染の申入れをしてい  
る。伊達市は除染の先進地と言  
われているが、それにふさわし  
いCエリアの希望する世帯の宅  
地的除染と追加除染を強く求  
める。

**A** 線量その他を勘案して  
面的除染は必要ないと考  
えます。

**Q** 学校校庭に埋設された  
表土除染土砂の搬出と、  
除染袋の耐久性、フレコンバツ  
クの除染土砂22万m<sup>3</sup>の早期の搬  
出計画と国への働きかけを伺う。

**A** 1号フレコンバツク  
は、独自の引っ張り試験  
で新品の97・3%の耐久性があり  
、初期の耐久性と変わりあり  
ません。また、早期の除染土砂  
の搬出を国に要望していきま  
す。

※【モジュラージャック】=電話線の両端についている四角い端子(コネクター)

## ■水道事業への取り組みは



佐藤 実

**Q** 中山間地域におけ  
る上水道の未整備な  
ところを解消するため  
の取り組みは。

**A** 井戸新設・修繕へ  
の補助事業は、水道  
未普及地域の飲料水確保の  
支援を目的に実施してい  
ます。

**Q** 補助制度の現状  
は。

**A** 交付割合は、事業  
費の3分の2です。  
なお、交付の上限は、60万  
円です。

**Q** 隣り合う2、3軒  
でも1つの井戸  
を掘って、共有していく方  
向は。

**A** 現在、補助制度の  
拡充を図るとい  
うことで、共同申請について  
も対応してまいりたいと考  
えているところです。

**Q** 料金適正化とあ  
わせて低廉化への取  
組みは。

**A** 料金体系の見直しは、  
負担の公平性や妥当性を  
確保しつつ、社会経済情勢の変  
化にも対応しながら、適正な原  
価計算によって定期的な見直し  
を検討していく考えです。

**発達障がいのある子どもに  
対する体制づくりは**

**Q** 発達障がいの子どもを  
持つお母さんの相談に当  
たっては、専門知識を持って、  
適切な対処が求められますが、  
**A** 確かに専門職というの  
は、とても大切と思われ  
ます。

**Q** 子どもたちを療育する  
とき必要なのが、医師の  
発達検査、診断書であり、それ  
があつて初めて受給者証がもら  
えます。それがなければ施設に  
入所できない現実があると聞い  
ていますが。

**A** 障がい児通所支援事業  
という国の制度に基づい  
て行っているため、制度に沿っ  
た形をとらざるを得ません。受  
給者証の発行が療育の前提にな  
るかと思えます。

**Q** 医師の検査や診断書が  
遅いということであ  
れば、医師の診断書に代わるもの  
として、保健師、あるいは心理  
士の判断の中で受給者証の発行  
ができないものでしょうか。

**A** 検討させていただきます。  
と思います。



## ■子どもの貧困問題に関する考えを問う



近藤 眞一

**Q** 新入学の準備にかかる金額は文科省の推計によると、小学校で約5万4000円、中学校で約5万9000円になりま  
す。実際にはもっと多い金額になってい  
ると思われ、要保護・準要保護世帯に  
とっては重い負担です。当  
市では、それらの世帯への  
就学援助を、新入学用品費  
として年度当初の4月に支  
給していますが、入学する  
前の準備ということを考慮  
すれば、実態に即した形で、  
前年12月などに変更するべ  
きだと考えますが、見解を  
お示しく  
ださい。

**A** 新入学用品費の支給は、現在、入学後に行っておりませんが、今後は保護者の負担を考え、入学前の支給に変更できるよう、具体的には、平成30年度新入生からの実施に向け、検討を進めていきたいと考えております。

**Q** 次年度の政府予算では、要保護世帯への新入学用品費を上げる方針が打ち出されています。実勢価格等を踏まえ、現在の2万4700円（小学校）と2万3550円（中学校）が倍額程度になる見通しです。その場合、準要保護世帯も現行と同じく同額支給されるのか、見解をお示しく  
ださい。

**A** 当市においても、準要保護世帯への増額について、国の動向を見ながら、要保護世帯と同じ扱い、同額支給という  
ことで進めていきたいと考えて  
おります。

**Q** 支援策として、子ども食堂やフードバンク、これらを活用した、食料品の提供について、見解をお示しく  
ださい。

**A** 何らかの形で、そのような支援を必要としている子どもたちがいるのは耳にしてお  
ります。今後、全国での取り組みを研究・分析しながら、NPOや地域の取り組みの中で、子ども食堂などの居場所づくりが派生してくるような施策を検討していき  
たいと考えて  
おります。

## ■IAEAへの要請と相違する公文書の扱いは



高橋 一由

**Q** 市長は、ウィーンで開かれたIAEAの国際会議に出席した際、日本は年間被ばく線量1ミリシーベルトを長期目標としているため、避難者の帰還等に悪影響を及ぼし、混乱の原因となっている。年間5ミリシーベルトを許容できるような具体的な教示を賜りたいと要望したと聞いています。これは多くの市民の願いに反する発言ですが、事実か伺います。

**A** せっかくの機会なので要請したことは間違いありません。

**Q** 伊達市はCエリア分の除染にかかる予算を64億円も確保しながらほとんど実施せず、Bエリア分と合わせると84億円も県に返却していました。こ

れは、伊達市出身のノンフィクション作家黒川祥子さんの情報開示請求により明らかになりました。また、県から開示された予算返還の際の書類の申請者名は、B・Cエリア共に職務代理者鳴原副市長となっていたにもかかわらず、伊達市の書類にはBエリアは職務代理者鳴原副市長、Cエリアは仁志田市長と異なっており、市の何らかの意図を感じると報じられています。同じでなければならぬ公文書が、県と市で異なる理由を伺います。

**A** 手元に資料がありませんので確認したいと思  
います。

**Q** 市道側溝除染の未施工問題は、市の調査委員会が未施工は1社のみとして結果報告しています。しかし、市民の資料開示請求により未施工は11社、33路線であったことが発覚しました。これについて、議会への書類提出を求めましたが未だ提出されていません。これでは市は隠ぺいしていると言わざるを得ません。これについて、市長の考えを伺います。

**A** 総合的に判断したものです。



## ■ どう考える梁川分庁舎跡地利用

見を集約し具体的な活用案をまとめ、一つ目は、梁川地域の個性、歴史、文化が豊かな交流拠点として位置付けること。二つ目には、本庁舎の統合により周辺のにぎわいが絶えないように、地域の活性化に資する利活用を基本方針としています。用途としては歴史資料の展示、観光物産の施設、さらには図書室、カフェなどの休憩スペースの活用案が考えられます。分庁舎が梁川地域のシンボルとし



八巻 善一

**Q** 平成30年度に本庁舎に移動するということが、梁川分庁舎の跡地利用について検討委員会設置とスケジュールについて。

**A** 検討委員会については、各部からの意見を

て多くの市民が集える、憩える施設として利活用ができるように、さらなる検討を進めます。

### クラインガルテン実施計画について

**Q** 現在、具体的に考えている内容は。

**A** 今年度基本計画策定中ですが、場所は小手小学校西側約1haを予定、形態は宿泊棟、農園をあわせ持つ滞在型市民農園と、つきだて花工房や今後整備予定の小手小学校合宿所などを活用した市民農園、体験農園を整備し花工房周辺の魅力を発信していきたいと考えています。現時点の規模は、市民農園は約30㎡のものを30区画、さらに1区画300㎡の滞在型市民農園を3区画予定しています。

**Q** 完成までの今後の予定は。

**A** 今現在、基本計画を策定中ですが、平成29年度に実施計画を策定いたしました。平成31年度をめどに考えています。

## ■ ふるさと納税サンドウィッチマンやダテニクルの活用は？



菅野 喜明

**Q** は、北海道月形町で翔平選手がふるさと大使になっ

ているご縁から、返礼品にメッセージカード、観光名所、シールの3点が同封されています。サンドウィッチマンは「伊達なふるさと大使」に任命されており、政宗ダテニクルのアニメキャラクターも返礼品の同封物として活用できると思います。市の考えを伺います。

**A** 返礼品のメッセー

### 財産区や市有林の東電賠償、ため池除染は？

**Q** 個人所有山林の東電賠償、ため池除染は？

進んでおりますが、財産区と市有林について賠償をどのように考えているのか伺います。また、ため池の除染について、350万円の予算がありますが、福島市では7億8400万円が計上されています。今後のため池除染について伺います。

**A** 公的な賠償請求についても、個人の財産と等しく賠償を求めてまいります。また、市内のため池で8000ベクレルを超えるものは52カ所確認されており、モデル地区1カ所だけ進めますが、52カ所ありますので、工法の見直し等も含め総合的に対応してまいります。

**Q** 牧草地のカリ過剰対策は？

**A** 牧草地のカリ過剰により、多くの牛が突然死や流産をしているとの報道があります。調査を進められると同時に、土壌の環境を元に戻すカリ抜き肥料があるので、そういうものに対し、補助等の考えはないのか伺います。

**A** 土壌分析に基づき、苦土石灰の施肥支援の予定があります。また、それ以外の土壌回復に必要な資材について検討しており、確定すれば補助等で支援してまいります。

## ■2020オリンピック・パラリンピックがやってくる



佐々木 彰

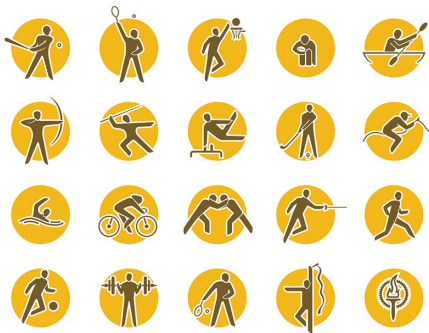
**Q** 2019年9月から10月に、ラグビーワールドカップが、また2020年7月24日から8月9日までオリンピック、8月25日から9月6日までパラリンピックが日本で開催されます。そして野球やソフトボールは、福島県開催の可能性が非常に強くなっています。

身近で国際的な大会が開催される中で、伊達市を知ってもらうことにはよい機会になるものと考えます。伊達市として、このような時期にどのような取り組みを行うか伺います。

**A** 事前キャンプについては、宿泊施設、医療体制、警備体制など、さまざまな要件があります。また、本市においては

練習施設と宿泊施設が充実していないということから、厳しい状況にあると思っております。

※ホストタウンについては、ハード面の制約が大きくないのでこのような取り組みも考えています。国内では平成28年12月までに138件のホストタウンが登録されており、今後国では継続していくようなので、検討する必要があると思っています。また、訪日外国人の増加が予想されますので、誘客等の促進については好機ととらえ、宿舍の確保などをはじめ伊達市だけでは困難なため、近隣自治体と連携して、観光ルートの中で県北地域全体でのインバウンド対策などの観光事業を考えております。



※【ホストタウン】＝事前キャンプ受入などを契機に、人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方自治体。

## ■市民の声が聞こえるか



中村 正明

**Q** 震災からまもなく6年、仁志田市政の復興政策、放射能対策は、いつからか迷走し、深刻なゆがみを生んでいる。今こそ立場や認識の違いを乗り越え、市民のための放射能対策に立ち返るべき。市民の考えが最大限尊重されるCエリア面的除染の早期着手、実現について市長の見解を伺います。

**A** いろいろな意見はあると思いますが、私は真剣に取り組んでおります。

**Q** 市が進めている除染は、市長選時公約、そして、まちづくり理念(健康都市、市民憲章)に相反するものではないか。

**A** 除染イコール全面除染ということではなく、除染は手段であり、必要な処理を行い忠実に使

命を果たしております。

**Q** 直轄理事が2013年10月16日に話した講演内容について伺います。「年間1ミリの呪縛、毎時0.23マイクロシーベルトがひとり歩き。やったことがないから？無謀な要求、非現実的な除染要求。山のとっぺんから除染しろ、避難区域イコール0.23以下まで除染しないと戻らない、線量が低い地域、0.23以上なら何をやってもいい。廃棄物なんか無視、どこまでも：除染は全てを取り除くことではないのに。」また、説明用パネルには、ひととき大きな文字で「全体を見ている行政VS自分の家だけの住民」と。どこの自治体に行政と住民の関係性をVSで捉えるところがありますか。伊達市放射能対策責任者としてのあるべき姿とは思えません。いかなる時も、市長はじめ職員は全身全霊で、市民を守り抜くことが求められているのではないですか。

**A** 市民の皆さんはいろいろな意見を持っているわけですから、放射線防護的にはこういう考えでいかなければならないとか話すのは当然だと思います。職員は真面目に、市民のために仕事をしていると、市長としては申し上げたい。



## ■議員定数等議会改革 特別委員会の報告

議員定数等議会改革特別委員会が調査、検討を行った結果を、3月定例会最終日の本会議で、大橋良一特別委員会委員長が報告しました。

### ○調査・検討期間

平成26年9月から平成29年3月まで

※委員会審議 延べ32回

### ○調査・検討項目

- ・議員定数
- ・政務活動費・費用弁償
- ・議員政治倫理条例
- ・議員報酬
- ・その他議会改革に関すること



安藤喜昭議長（左）に報告書を提出する大橋良一委員長（中央）と近藤眞一副委員長（右）

## 議員定数

特別委員会で調査した結果を受け、平成27年の6月定例会で「伊達市議会議員の定数を定める条例」を改正しました。

次期一般選挙から現在の定数26名が22名になります。

## 政務活動費・費用弁償

費用弁償は、廃止や実費への変更など、様々な面から調査しましたが、結論には至りませんでした。

## その他議会改革に関すること

環境に配慮したペーパーレス化を目指し、タブレット端末の導入等を調査・研究しましたが、今後も継続して検討する課題に位置づけました。

## 議員政治倫理条例

市民を代表する機関の一員として、高い倫理観と良識を持ち、市民から揺るぎない信頼を得るために、議員政治倫理条例を作成し、平成28年9月定例会で議員提案により制定しました。

## 議員報酬

市の財政面、市民の意向を考慮すれば現状維持という意見と、若年層を含めた幅広い人材確保のために引き上げは必要という意見とに分かれる中、調査・研究を重ね議論を尽くしました。

本会議等の公務、公務に付随する活動、市民からの要望・相談など、活動を基準にした原価方式によって試算した報酬月額を、421,000円にすべきとして、委員会の最終報告としました。





# 独眼流

## じろはったん

伊達市保原町 永野 泉



今年の3月11日14時46分、宮城県山元町磯浜漁港において〈木の葉の船〉流しを行いました。私は東日本大震災が起きるまで、石巻市で弁当店を営んでいました。津波で全壊した店の中にたった1冊、無傷で残った本が、私の一番好きな森はな原作の『じろはったん』でした。

この物語の中に、海で戦死した親友に宛て、手紙を葉っぱに付けて海に流すシーンがあります。これに因んで震災以降〈木の葉の船〉流しが毎年被災地で行なわれています。昨年は、相馬市原釜海岸で、全国から集まった2500枚の〈木の葉の船〉を海に流しました。

被災した私たちが伊達市に転入したきっかけは、震災の年の5月に、福島市の花見山に登り、その美しさに感動し、福島市に住もうと夫婦で決心しました。

その足で市役所に行き、転入のための手続きをお聞きしたところ、職員の方が「私たちは今、県外避難す

る方の転出手続きを、たくさん行っているですよ。」と話していただきました。自主避難する人がそれほど多いのかと、とても驚きました。

そして、手続きが終わり晴れて福島県民となりました。その後、3度の引越しを経て、平成26年末に保原町に住宅を求め、伊達市民になりました。

朝起きて、2階の窓を開け深呼吸したときの気持ち良さは何物にも代えられません。春になるとコブシ、モクレン、桜、山吹と、次々に花が咲きます。震災を経て、普段と変わらぬ日々に必要な幸せを感じます。

『じろはったん』は、第2次世界大戦末期の兵庫県但馬(たじま)地方が舞台の物語で、知的障害のあるじろはったんと、村の子どもたちや先生との心あたたまる交流を描いた、森はな文学の傑作です。この本とDVDは、伊達市立図書館に置かれています。作者の「慈しみの心」を多くの人にぜひ触れて、知っていただきたいと思います。

## 議会を傍聴してみませんか

市民の皆さんは、自分たちの代表を選挙により議会に選出しておりますが身近な問題がどのように審議され、決定されていくのか、また、皆さんの代表者がどのように意見・要望を反映させてくれているのかなど、会議の状況を傍聴することができます。

○傍聴手続きは、市役所本庁舎3階の議会事務局の窓口で、傍聴受付簿に住所・氏名を記入していただきます。(議場傍聴席は60席あります。)

※なお、詳しい審議日程は、

伊達市議会事務局

【電話 024-575-1217】

にお尋ねください。



○次の定例会は、

**6月8日(木) 午前10時に招集される予定です。**

## 編集後記

花盛りの時期が過ぎ、新緑のうつくしい季節となりました。皆様はもうお気づきになったと思います。前号から表紙にはアニメ「政宗ダテニクル」より、45号には初代朝宗、46号には二代宗村と伊達家当主のイラストを採用しました。今後も、歴代当主を紹介していきます。

保原高校美術部の生徒さんに作成いただいた「ほっとだて」のロゴとの相性がよくなったと思っております。また、2・3・14ページについては余白を多くすることで読みやすい紙面づくりに挑みました。

議会広報委員会では、皆様にまずは広報紙を手にとり、そして目を通していただくことを課題として編集に取り組んでいきます。

### 議会広報委員会

委員長	菅野 喜明
副委員長	近藤 眞一
委員	中村 正明
委員	大條 一郎
委員	佐藤 実彰
委員	佐々木 彰